

「国勢調査」にご理解とご協力を

5年に1度行われる国勢調査が、10月1日を基準日として、全国一斉に行われます。

この調査は、日本の将来を考えるために欠かすことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

国勢調査の結果は福祉、教育、雇用、地域対策など、未来のまちづくりや国づくりの基礎資料になります。

調査の対象は、日本に住んでいるすべての人および世帯（外国人を含む）です。

今回からインターネットを使ったオンライン回答ができるようになります。

9月10日ごろから調査員が各世帯を訪問し調査書類を配布しますので、ご理解とご協力をお願いします。



▶問い合わせ先 島原市国勢調査実施本部 (☎ 63-1111 内線 353) ・総務課行政班 (☎内線 153)

「臨時福祉給付金」の申請を受け付けます

消費税率の引上げによる低所得者への影響を緩和するため、『臨時福祉給付金』を支給します。給付金の支給対象と思われる世帯には申請書などを7月末に郵送しますので、受付期間内に申請手続きを済ませてください。

▶支給対象者

平成27年1月1日現在で、島原市に住民票があり、平成27年度市民税（均等割）が課税されない人

※生活保護を受けている世帯や課税者に扶養されている場合は対象となりません

▶給付額 1人6000円

▶受付期間

8月3日（月）～平成28年2月3日（水）

▶受付場所 福祉課および有明支所

▶申請方法

申請書に必要事項を記入し、押印の上、必要書類を添付して福祉課または有明支所へ提出してください（郵送可）

<必要書類>

- ①支給対象者全員分の本人確認書類
(運転免許証、健康保険証などの写し)
- ②受取口座の通帳またはキャッシュカードの写しなど

次のとおり臨時受付窓口を設置しますので、利用してください

場 所	申請受付日	受付時間
有明庁舎玄関ロビー	8月3日(月)・4日(火)	9時～16時
三会農村環境改善センター	8月7日(金)	
杉谷公民館	8月6日(木)	
森岳公民館	8月5日(水)	
霊丘公民館	8月10日(月)	
白山公民館	8月11日(火)	
安中公民館	8月12日(水)	

▶問い合わせ先

福祉課地域福祉班
(☎ 63-1111 内線 331)

